

令和元年

第1回市議会臨時会 報告第1号

専決処分の報告について

平成30年10月30日函館市桔梗3丁目35番25号先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成31年2月26日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年5月21日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

20,863円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の男性